

新型コロナウイルス感染症に関する

町内会等活動ガイドブック

令和4年2月

浜田市 地域政策部 地域活動支援課

はじめに

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体におかれましては、行事や会合等の開催に当たり感染防止の観点から様々な措置を講じられていることと思いますが、感染の収束が見通せない中、今後の活動をどうしたらよいか迷われている役員の方も多いと思います。

災害時はもちろん、平常時においても、地域のつながり、防犯、環境美化など、町内会等の活動は、地域にとって重要であり、それはコロナ禍の状況でも変わることはありません。

初めて経験することが多い中、皆様が活動を続けていくことができるよう、新型コロナウイルス感染症に関する「町内会等活動ガイドブック」を作成いたしましたので、ご活用ください。

なお、町内会等活動の実施につきましては、厚生労働省や浜田市のホームページ等で最新の新型コロナウイルス感染症に関する情報を確認の上でご検討ください。

目次

1 基本的な感染防止対策	2 ページ
2 町内会等活動の実施に当たって	3 ページ
3 活動を実施する上での留意点	4 ページ
4 具体的な活動方法について	5 ページ
5 まちづくり総合交付金の活用	9 ページ
6 相談窓口について	10 ページ

〔参考様式〕

・ 感染防止対策チェックリスト	・ 書面表決（案内文）	15 ページ
・ 参加者名簿	・ 書面表決（書面表決書）	16 ページ
・ 来場者受付票	・ 議事録	17 ページ
・ 委任状	・ 結果報告	18 ページ

1 基本的な感染防止対策

「新しい生活様式」の実践（厚生労働省ホームページより）

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

○人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。

○会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。

○外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は熱中症に十分注意する。

○家に帰ったらまず手や顔を洗う。

人ごみの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。

○手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。

※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際は、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

○感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。

○発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。

○地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

○まめに手洗い・手指消毒

○咳エチケットの徹底

○こまめに換気（エアコン併用で室温と28℃以下に）

○身体的距離の確保

○「3密」の回避（密集、密接、密閉）

○一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解、実行

○毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



密集回避



密接回避



密閉回避



換気



咳エチケット



手洗い

2 町内会等活動の実施に当たって

(1) 十分な感染防止対策

町内会等の活動は、地域住民の親睦や防災防犯、安全安心な環境づくりなど、大変重要な役割を担っています。一方で、地域でのイベントや各種会議など、感染拡大が懸念される活動などについては、引き続き十分な配慮を行う必要があり、実施に当たっては、十分な感染防止対策が求められます。

(2) 地域住民への理解

町内会等の活動を再開・継続するに当たり、十分な検討・対策を行った上で実施したとしても、感染拡大の不安を感じる住民は少なくありません。

地域住民に対して、「活動の必要性」や「実施する上での感染防止対策」を周知し、理解と協力を得た上での活動が望まれます。

ウィズコロナ社会の共通ルール

3密を回避しましょう (×密集・密接・密閉)

- ・参加者同士の距離を十分に確保する。
- ・窓やドアを開けこまめに換気する。
- ・屋外でも密集するような運動は避ける。
- ・飲食の際でも距離を取る。



マスクを着用しましょう

- ・咳エチケットを心がける。
 - ・会話をするときはマスクをつける。
- ※暑い日は、熱中症のリスクも高まることから、こまめな水分補給や休憩時間の確保などについて配慮する。



基本的な 感染予防策

衛生対策をしましょう

- ・石けんや消毒用アルコールなどを用い、手指の洗浄・消毒をする。
(活動前、活動中、帰宅後など)
- ・多数の人が触れる箇所や備品(ドアノブ、机、マイクなど)を適宜消毒したり、触れる機会を減らしたり工夫を行う。



健康管理をしましょう

- ・自宅で検温し、熱や風邪の症状がある場合は、参加を控える。
- ・会場で参加者の体調や検温結果を確認し、体調がすぐれない方は参加を控えてもらう。
- ・特に、高齢者や子ども、妊婦、持病をお持ちの方が参加する活動は、体調管理の徹底や行事内容の見直し、参加人数の制限・調整などの工夫を行う。



3 活動を実施する上での留意点

(1) 活動前の対策チェック

代表者は、活動前に「感染防止対策チェックリスト」(11 ページ)を使い、十分な対応がとられているか確認しましょう。なお、会場に感染防止対策を掲示するなどすると効果的です。

(2) 参加者名簿の作成

参加者名簿を作成し、活動日から 1 か月程度保管しましょう。作成に当たっては、個人情報保護の観点から、本人に同意を得ることとし、保管場所にも留意しましょう。万が一、感染者が発生し、追跡調査が必要になった場合に活用します。

参考：「参加者名簿」(12 ページ)

「来場者受付票」(13 ページ)

(3) その他

- ① 高齢者や妊婦などの重症化リスクの高い方には、特に対策を徹底してもらいましょう。
- ② 活動前後や休憩中もマスクを着用し、やむを得ずマスクを外す場合は会話を控え、活動終了後は速やかに解散しましょう。

4 具体的な活動方法について

具体的な活動方法については、ウィズコロナ社会の共通ルール（3 ページ）を実践した上で参考にしてください。

(1) 会議、研修、学習会（定期総会など）

ポイント！ 「3密」の回避！

会議や研修は、1 つの部屋に大人数が集まりがちです。徹底して「3密」を回避しましょう。

- ・滞在時間が短くなるよう工夫しましょう。
- ・不特定多数の人が利用するテーブルやいすなどの物品はこまめに消毒をしましょう。
- ・集まる場合は、委任の手段を活用し、最小限の人数で開催しましょう。
- ・人と人との距離が確保できるよう座席を工夫しましょう。
- ・開催中はマスクを着用し、対面での着席は控えましょう。
- ・資料等の配布はあらかじめ机に置くなど、手渡しを避けましょう。 など

活動の工夫

○書面会議の開催

書面表決による総会を開催する場合は、参考様式（15～17 ページ）をご活用ください。

なお、様式のデータは浜田市ホームページからダウンロードできます。

不明な点はお問い合わせください。

〔浜田市ホームページ〕

ホーム＞くらしの情報＞市民参加・まちづくり＞市民活動・まちづくり＞町内会・地区まちづくり推進委員会等における活動について（新型コロナウイルス感染症対策）

(2) 清掃活動

ポイント！ マスク着用・3密回避の徹底！

主に屋外で行う清掃活動は、密閉していないからとマスクを外しがちです。

人との距離が近くなる場合はマスク着用を徹底し、近距離でのマスクを外して会話することは控えましょう。

- ・清掃日時や場所を分散させ、密集を避けましょう。
- ・作業は人と人との間隔を十分に確保しましょう（最低 1m、できるだけ 2m以上）。
- ・マスク、手袋等を必ず着用して会話は控え、人と人とは接触しないようにしましょう。
- ・活動の開始、終了時や休憩時における密集を避けましょう。また、休憩時にマスクを外しての会話を控えましょう。
- ・なるべくトンクを使用し、ごみに直接触れないようにしましょう。
- ・共用する清掃用具を使用する際は手袋を着用し、こまめに消毒をしましょう。
- ・活動終了後の手洗い、消毒を徹底しましょう。 など

活動の工夫

○清掃用具は個人もちで

清掃用具は可能な限り個人所有の物を持参してもらい、止むを得ず共用するものは、適宜消毒を行うことで、感染リスクを低減できます。また、使い捨て手袋を使用し、使用後は破棄するなどの工夫もできます。

(3) 交流会、サロン、発表会など

ポイント！ 共用部や共用物品の消毒！

交流会、サロン、発表会などは、複数の人が集まり、物品などを共用する機会が増えます。複数の人が触れる部分や共用する物品は、こまめに消毒をしましょう。

- ・参加者が共有する可能性がある物品（マイク等）は、こまめに消毒をしましょう。
- ・人と人とは触れるような活動は控えましょう。
- ・直接手で触れることができる展示物は展示しないようにしましょう。
- ・不特定多数の人が触れる場所（ドアノブ、便座等）は、こまめに消毒をしましょう。
- ・参加者数の制限を設けるなど、3密を回避しましょう。 など

活動の工夫

○消毒用アルコールの複数配置

共用する物品のそばに消毒用アルコールを設置することで、誰でも随時消毒を行うことができます。

(4) 調理、飲食を伴う活動

ポイント！ マスクを外しての会話厳禁！

調理、飲食を伴う活動は、マスクを外すタイミングがあります。その際、近距離での会話をすることで飛沫感染リスクが高まるとされています。会話時のマスク着用を徹底しましょう。

- 可能な限り、短時間で調理可能な献立としましょう。
- 調理する場合は、マスク、手袋を着用し、こまめに手洗いをしましょう。
- 調理台に対して 2～3 名または参加者同士の間隔が十分に取れるような距離(最低 1m)が確保できる定員人数で実施しましょう。
- 盛りつけは、最少人数で行いましょう。
- 不特定多数の人が利用するテーブルやいすなどの物品はこまめに消毒をしましょう。
- ゴミを回収する人は、マスクと手袋を着用し、回収後は必ず手を洗いましょう。
- 大人数での食事は避けましょう。
- 大皿は避けて料理は個々に配膳するようにしましょう。
- 対面での食事は避け、横並びで座るなど座席配置を工夫しましょう。
- 食事時の会話は控えましょう。会話は食事を終えた後、マスクを着用して行いましょう。

活動の工夫

○デリバリーサービスの活用

調理をすることで共用物が増えたり、接触の機会が多くなるため、デリバリーサービスを活用することで、感染リスクを減らすことができます。

(5) 運動を伴う活動（体育祭など）

ポイント！ 活動前後などの気の緩みに注意！

活動中の感染防止対策は徹底されても、活動前後や休憩中にマスクを外して会話することで飛沫感染のリスクが高まります。活動前後なども感染防止対策を徹底しましょう。

- ・運動、スポーツの種別に関わらず、運動、スポーツをしていない間も含め、感染防止の観点から、周囲の人との距離（最低 1m、できるだけ 2m以上）を確保しましょう。
- ・歩く、走るイベントについては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置を取りましょう。
- ・運動強度が高いと考えられる運動、スポーツについては、マスクを着用することにより十分な呼吸ができずに人体に悪影響を与える可能性があることを踏まえ、マスクを外す場合は、人と十分な距離（最低 1m、できるだけ 2m以上）を確保し、会話は控えましょう。
- ・人と人とが触れるような活動や行動（ハイタッチ、握手等）は控えましょう。
- ・活動前後においても、3 密を避けることや会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮しましょう。
- ・こまめに手洗いをしましょう。手洗い後のタオルの共用は避けましょう。
- ・応援者がいる場合、大きな声を出さないなどの注意喚起をしましょう。 など

活動の工夫

○開催方法、内容の変更

従来、大人数で一斉に実施していた内容（競技）を少人数のグループ分けを行うことで、人が密集しない形で実施することができます。

(6) 情報共有（回覧など）

地域住民に必要な情報等の共有を図るために回覧を行う場合があります、市が市民生活に関する情報をお知らせするときには、行政連絡員を通じて回覧を依頼し、ご協力をいただいています。

回覧を行う場合は、次の点に注意してください。

- ・直接の手渡しを避け、ポストに投函する、掲示板で周知するようにしましょう。
- ・回覧板は多くの人の手に触れるので、回覧板に触れた後は、手洗い、手指消毒をしましょう。

活動の工夫

○地域の情報共有手段の電子化

電子メールやICTツール（LINEなど）を活用することで、一斉に情報伝達、共有ができます。（携帯電話等をお持ちでない世帯のみ紙媒体の回覧で、時間短縮！）

5 まちづくり総合交付金の活用

現在のコロナ禍では、お祭りなどの人が集まるイベントを中止したり、規模を縮小したりなど、各団体において思うように活動ができていない状況です。活動の縮小に伴い、当初予定されていた交付金の使い道を変更される団体が多く、例年とは違った形でまちづくり総合交付金を活用している団体もあります。

まちづくり総合交付金の活用例

- ・活動参加者のためのマスクの購入費
- ・集会施設に設置する消毒液の購入費
- ・オンライン会議導入のための機器購入費（20万円未満の備品購入費が対象です。）
- ・集会施設の改修費（60万円未満の工事請負費が対象です。）

注意！ 商品券等をむやみに全世帯に配布することはやめましょう。配布する場合は目的や効果を団体内で話し合いましょう。

交付金の活用方法について、詳しくは「まちづくり総合交付金の手引」をご確認ください。

なお、手引は浜田市ホームページからダウンロードできます。

不明な点はお問い合わせください。

〔浜田市ホームページ〕

ホーム＞くらしの情報＞市民参加・まちづくり＞市民活動・まちづくり＞各種支援・助成制度
＞まちづくり総合交付金について

6 相談窓口について

■ 町内会等全般に関すること

本庁 地域活動支援課	☎ 25-9201
金城支所 防災自治課	☎ 42-1234
旭支所 防災自治課	☎ 45-1433
弥栄支所 防災自治課	☎ 48-2111
三隅支所 防災自治課	☎ 32-2801

■ 生涯学習全般に関すること

本庁 まちづくり社会教育課	☎ 25-9204
金城支所 防災自治課	☎ 42-1234
旭支所 防災自治課	☎ 45-1433
弥栄支所 防災自治課	☎ 48-2111
三隅支所 防災自治課	☎ 32-2801

まちづくりセンター（26 センター）

浜田まちづくりセンター	☎ 22-9358	今市まちづくりセンター	☎ 45-1757
石見まちづくりセンター	☎ 22-1380	木田まちづくりセンター	☎ 45-1105
長浜まちづくりセンター	☎ 27-4614	和田まちづくりセンター	☎ 45-1918
周布まちづくりセンター	☎ 27-0058	都川まちづくりセンター	☎ 47-0001
大麻まちづくりセンター	☎ 27-0897	市木まちづくりセンター	☎ 47-0077
美川まちづくりセンター	☎ 27-3657	安城まちづくりセンター	☎ 48-2917
国府まちづくりセンター	☎ 28-1270	杵束まちづくりセンター	☎ 48-2258
久佐まちづくりセンター	☎ 42-2666	岡見まちづくりセンター	☎ 32-2298
今福まちづくりセンター	☎ 42-2083	三保まちづくりセンター	☎ 32-0314
美又まちづくりセンター	☎ 42-1704	白砂まちづくりセンター	☎ 32-1288
雲城まちづくりセンター	☎ 42-2076	三隅まちづくりセンター	☎ 32-0500
波佐まちづくりセンター	☎ 44-0146	黒沢まちづくりセンター	☎ 35-1509
小国まちづくりセンター	☎ 44-0254	井野まちづくりセンター	☎ 34-0007

感染防止対策チェックリスト

各種行事を行う際の具体的な対策例をチェックリストとしてまとめています。

町内会等の活動を行われる際は、各チェック項目を確認し、十分な対策が講じられているかの判断の参考にしてください。

活動等	対策例	チェック
共通 ※必ず実施	マスクの着用を徹底しましょう。 (気温・湿度が高い中でのマスク着用は、熱中症に注意)	☐
	手洗い、手指消毒を徹底しましょう。	☐
	定期的な消毒(複数の人で共用する物品、テーブル、ドアノブ等)をしましょう。	☐
	参加者の体温を確認しましょう。(受付での検温など)	☐
	発熱、咳など体調不良時は、無理せず参加を見合わせましょう。 (行事案内のお知らせ等へ掲載しておきましょう。)	☐
	参加者の間隔を十分確保しましょう(最低 1m、できるだけ 2m以上)。	☐
	会場はこまめな換気を行いましょう。(可能であれば常時窓を開けておきましょう。)	☐
	参加者名簿を作成しましょう(参加者・連絡先の把握)。 ※参加者名簿の作成に当たっては、個人情報保護の観点から本人の同意を得て保管場所等に留意しましょう。	☐
会議	会議時間の短縮に努めましょう。	☐
	可能であれば、防護シート(アクリル板等)を設置しましょう。	☐
	食事はなるべく控えましょう。	☐
清掃活動	参加者の間隔を十分に確保しましょう(最低 1m、できるだけ 2m以上)。	☐
	大声での会話は控えましょう。	☐
	道具の使いまわしは避けましょう。	☐
交流会、 サロンなど	可能であれば、防護シート(アクリル板等)を設置しましょう。	☐
	食事はなるべく控えましょう。	☐
調理、会食 を伴う活動	可能な限り、短時間で調理可能な献立としましょう。	☐
	調理台に対して 2~3 名または参加者同士の感覚が十分に取れるような距離(最低 1m)が確保できる定員人数で実施しましょう。	☐
	ゴミを回収する人は、マスクと手袋を着用し、回収後は必ず手を洗いましょう。	☐
	大人数での食事は避けましょう。	☐
	盛りつけは、最少人数で行いましょう。	☐
	大皿は避けて料理は個々に配膳するようにしましょう。	☐
	対面での食事は避け、横並びで座るなど座席配置を工夫しましょう。	☐
	食事会の会話は控えましょう。会話は食事を終えた後、マスクを着用して行いましょう。	☐

参加者名簿

団体名 _____

No.	氏名	連絡先	備考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			

※ 万一感染者が出た場合に保健所に連絡できるよう1か月間保管します。

来場者受付票

令和	年	月	日	午前・午後	:
氏 名 :					
連絡先 :				体温 :	℃

※ 万一感染者が出た場合に保健所に連絡できるよう1か月間保管します。

来場者受付票

令和	年	月	日	午前・午後	:
氏 名 :					
連絡先 :				体温 :	℃

※ 万一感染者が出た場合に保健所に連絡できるよう1か月間保管します。

来場者受付票

令和	年	月	日	午前・午後	:
氏 名 :					
連絡先 :				体温 :	℃

※ 万一感染者が出た場合に保健所に連絡できるよう1か月間保管します。

参考：委任状

〇月〇日

〇〇（地区まちづくり推進委員会・町内会・自治会）会員 各位

〇〇（地区まちづくり推進委員会・町内会・自治会）
会長 〇〇 〇〇

令和〇年度〇〇（地区まちづくり推進委員会・町内会・自治会）総会について

時下ますますご清栄のことと存じます。平素より、自治会活動にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和〇年〇月〇日（〇）に開催を予定しておりました定期総会ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止とさせていただき、誠に勝手ではございますが、役員にご一任いただければと思います。

つきましては、別紙「総会資料」をご覧ください、下記の委任状に必要事項をご記入いただき、提出して下さるようお願い申し上げます。

【提出先】

会長：〇〇 〇〇

住所：

電話・FAX：

Eメール：

切り取り

委任状

☐ 私は、〇〇（地区まちづくり推進委員会・町内会・自治会）役員会を代理人と定め、会の事項に関する権限を委任します。※ ☐ に✓をご記入ください。

記

令和〇年度〇〇（地区まちづくり推進委員会名・町内会・自治会）総会に関すること。

令和〇年〇月〇日

住所：

氏名：

印

参考：書面表決（案内文）

○月○日

○○（地区まちづくり推進委員会・町内会・自治会）会員 各位

○○（地区まちづくり推進委員会・町内会・自治会）

会長 ○○ ○○

令和○年度○○（地区まちづくり推進委員会・町内会・自治会）総会の開催について

時下、皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、令和○年度○○（地区まちづくり推進委員会・町内会・自治会）総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、多人数の方が集まることを避け、書面表決にて議決することといたします。

つきましては、別紙の「総会資料」をご覧いただき、「書面表決書」を令和○年○月○日までに○○（提出先）へご提出くださいますようお願いいたします。

なお、議案の可決につきましては、ご提出いただいた書面表決書のうち、賛成が過半数を占める場合に可決とさせていただきます。

また、結果につきましては、あらためてお知らせをいたします。

ご多忙とは存じますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ】

会長：○○ ○○

住所：

電話・FAX：

Eメール：

参考：書面表決（書面表決書）

月 日

書面表決書

令和○年度 ○○（地区まちづくり推進委員会・町内会・自治会）総会の各議案について、以下のとおり表決します。

議案	どちらかに ○をつけてください。	
第1号議案 令和○年度事業実績報告	賛成	反対
第2号議案 令和○年度決算報告	賛成	反対
第3号議案 令和○年度事業計画（案）	賛成	反対
第4号議案 令和○年度予算（案）	賛成	反対
第5号議案 令和○年度役員（案）	賛成	反対
第6号議案 ○○○○○○○○○○○○	賛成	反対

【ご意見】（※自由記入欄）

住所

浜田市

氏名

印

参考：議事録

〇〇〇自治会総会議事録

第 回〇〇〇自治会通常総会を下記のとおり開催した。

- 1 開催日時 令和〇〇年〇月〇日 午前（後）〇時
- 2 場 所 〇〇集会所
- 3 総会員数 〇〇〇名
- 4 出席会員数 〇〇〇名（うち書面表決者〇名）

構成員全員が書面表決書を提出した場合でも、役員等（最低4名）で集まり集計する必要があります。（議事録作成及び不正防止のため）

開催日時：集計日時
場 所：集計を行った場所
出席会員数：集計者の人数
（最低4名）

〇〇〇自治会員の過半数が出席したため、本会は適法に成立したので、議長〇〇〇〇、議事録署名人に〇〇〇〇、〇〇〇〇を選出し開会した。

議長・議事録署名人は集計を行った人の中から選定します。

< 議事 >

議案第1号 令和〇年度 事業報告について	賛成●●名、反対●●名、無効●●名
議案第2号 令和〇年度 収支決算報告について	賛成●●名、反対●●名、無効●●名
議案第3号 令和〇年度 事業計画（案）について	賛成●●名、反対●●名、無効●●名
議案第4号 令和〇年度 収支予算（案）について	賛成●●名、反対●●名、無効●●名
議案第5号 令和〇年度役員（案）	賛成●●名、反対●●名、無効●●名
議案第6号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇	賛成●●名、反対●●名、無効●●名

< 結果 >

すべての議案について、過半数の賛成をもって可決された。
第●号から第●号までの議案について、過半数の賛成をもって可決された。
第●号議案について、過半数の賛成をもって可決された。
第●号議案について、過半数の反対をもって否決された。
第●号から第●号までの議案について、過半数の反対をもって否決された。
すべての議案について、過半数の反対をもって否決された。 など

< 意見等 >

●●●●●●●●

以上をもって議事の全部を終了したので閉会した。

令和〇〇年〇月〇日

署名できるのは総会に出席した会員のみです。

議 長	_____ ⑩
議事録署名人	_____ ⑩
議事録署名人	_____ ⑩

参考：結果報告

○月○日

○○（地区まちづくり推進委員会・町内会・自治会）会員 各位

○○（地区まちづくり推進委員会町内会・町内会・自治会）
会長 ○○ ○○

令和○年度○○（地区まちづくり推進委員会・町内会・自治会）総会
書面議決の結果について

日頃から、町内会・自治会活動にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。
さて、本年度の総会は書面での議決とし、令和○年○月○日必着で書面表決書をご提出いただきました。
その結果について下記のとおりご報告いたします。

記

令和○年度○○（地区まちづくり推進委員会・町内会・自治会）総会議決結果

議案

第1号議案	令和○年度事業報告	賛成○○、反対○○、無効○○
第2号議案	令和○年度決算報告	賛成○○、反対○○、無効○○
第3号議案	令和○年度事業計画（案）	賛成○○、反対○○、無効○○
第4号議案	令和○年度予算（案）	賛成○○、反対○○、無効○○
第5号議案	令和○年度役員（案）	賛成○○、反対○○、無効○○
第6号議案	○○○○○○○○○○○○○○	賛成○○、反対○○、無効○○

結果

すべての議案について、過半数の賛成をもって可決されました。
第○号から第○号までの議案について、過半数の賛成をもって可決されました。
第○号議案について、過半数の賛成をもって可決されました。
第○号議案について、過半数の反対をもって否決されました。
第○号から第○号までの議案について、過半数の反対をもって否決されました。
すべての議案について、過半数の反対をもって否決されました。

特記事項

○○○○○○○○○○

【お問い合わせ先】

浜田市役所 地域政策部 地域活動支援課

〒697-8501 浜田市殿町 1 番地

電 話 25-9201 F A X 23-1866

メー ル chiikishien@city.hamada.lg.jp